

1998/5  
Vol. 6

# 石川県リハビリテーションセンターニュース

## 平成10年度研修事業実施計画

◇本年度の研修予定はつぎのとおりですので、年間計画を立てる際の参考にしてください。

◇実施要領は、研修日のおよそ1ヵ月前までに対象者の所属機関・施設へご案内します。

◇研修内容・その他詳しくは当センターへお問い合わせください。

月　日 (曜日)	研　修　名　及　び　内　容	講　　師	対　象　者
6月16日 (火)	第23回リハビリテーション研修 テクニカルエイド研修	リハビリテーションセンター職員他	保健所・市町村の関係職員
6月20日 (土)	第24回リハビリテーション研修（リハビリ医療技術者研修） デンマークのテクニカルエイドセンターの紹介と施設・在宅でのテクニカルエイド	石川県リハビリテーションセンター 理学療法士 荒木 茂 作業療法士 安田 秀一	理学療法士 作業療法士等
6月27日 (土)	第11回障害者日常生活補助具製作研修 補助具の簡単な製作方法や市販品の改良方法について	リハビリテーションセンター職員他	福祉施設職員等
8月1日 (土)	第25回リハビリテーション研修（テクニカルエイド研修） ウェルフェアテクノハウス石川（仮称）の紹介とテクニカルエイド	リハビリテーションセンター職員他	保健婦等
8月8日 (土)	第12回障害者日常生活補助具製作研修 補助具の簡単な製作方法や市販品の改良方法について	リハビリテーションセンター職員他	保健婦等
8月29日 (土)	第26回リハビリテーション研修（リハビリ医療技術者研修） 援助技術	東洋大学助教授 稲沢 公一 氏	ソーシャルワーカー等
9月5日 (土)	第27回リハビリテーション研修（リハビリ医療技術者研修） ・理学療法士技術研修 ・脳卒中の理学療法 ・作業療法士技術研修 ・排泄動作の支援について	未　定	理学療法士等
10月17日 (土)	第28回リハビリテーション研修（バリアフリー推進工房研修会） 未定	未　定	リハビリ関係者・一般
11月7日 (土)	第13回障害者日常生活補助具製作研修 補助具の簡単な製作方法や市販品の改良方法について	リハビリテーションセンター職員他	福祉施設職員、保健婦
11月14日 (土)	第29回リハビリテーション研修（リハビリ医療技術者研修） 高次脳機能障害の評価と治療	未　定	言語療法士等
1月26日 (火)	第30回リハビリテーション研修（テクニカルエイド研修） 未定	未　定	医療、保健福祉関係職員
3月13日 (土)	第14回障害者日常生活補助具製作研修 補助具の簡単な製作方法や市販品の改良方法について	リハビリテーションセンター職員他	作業療法士等

## 地域テクニカルエイドの拠点として 南加賀及び能登北部福祉用具・住宅改造相談センターがオープン！ (テクニカルエイド)

去る4月28日に、リハビリセンター、南加賀保健所及び能登北部保健所の3ヶ所をテレビ電話で結び、両保健所に設置した福祉用具・住宅改造相談（テクニカルエイド）センターの開所式が行われました。

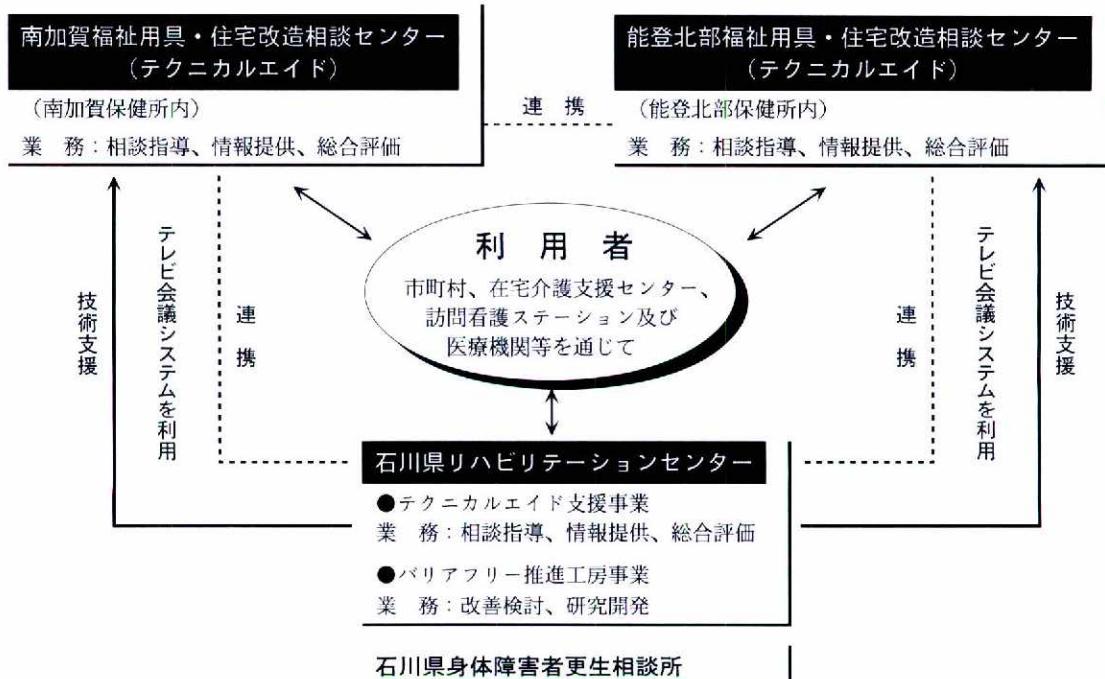
式は、谷本知事のテレビ会議システムのスイッチオンから始まり、藤井厚生環境委員会副委員長の祝辞、山田リハセンター所長のシステム説明の後、南加賀センターからは手動式の車いすを電動化する装置など福祉用具の紹介、能登北部センターからは住宅改造シミュレーション装置を使用したリハビリ相談が行われ、金沢にて小松や輪島の様子が手に取るように伺えるなど、テレビ電話の威力が発揮されました。

福祉用具・住宅改造相談センターは、地域における高齢者や障害者の自立と社会参加を促進するため、福祉用具や住宅改造等の相談に応じるとともに、福祉用具等の普及を図ることを目的に、今回、南加賀保健所及び能登北部保健所の2ヶ所に設置されました。

両センターには、日常生活の中で最も介護を要する入浴やトイレの動作について、実際の生活環境をシミュレーションできる住宅改造シミュレーション装置及び車いすなどの移動用具や入浴用品、環境制御装置など、最新の代表的な福祉用具を約40点配置し、①住宅改造の相談や福祉用具の選定・評価、②福祉用具の展示・試用、③福祉用具の情報提供や普及啓発等の業務が行われ、今後、地域テクニカルエイドの拠点としての活用が期待されます。

両センターは、月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の間開館するとともに、南加賀センターでは毎週月曜日の午後、能登北部センターでは毎週木曜日の午後を定期相談日としております。

### 地域テクニカルエイドセンター事業の概要



### デンマークのテクニカルエイドセンター

作業療法士 安田秀一

デンマークのリーベ県テクニカルエイドセンターを基点にして、その近郊の病院、市町村の施設を視察、研修してきました。

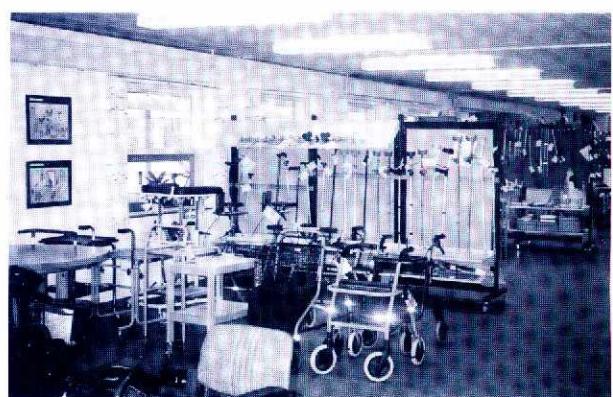
リーベ県のテクニカルエイドセンターは福祉用具を7つの専門分野に分けています。専門分野は、住宅改造、姿勢保持、障害児全般、排泄関係、視覚障害、コミュニケーション、自動車であり、各専門分野を作業療法士と理学療法士1名ずつが担当します。成人の車椅子についてはスタッフ全員が担当できる体制になっています。

ところで、デンマークでは障害を持ち病院を退院した後のフォローは、福祉用具や介護、住宅や金銭面に至るまで、市町村が全面的に行うシステムになっています。市町村は地域の最小単位であるので、当然あるべきシステムとも言えます。リーベ県内の市町村もそれぞれテクニカルエイドセンターを有しており、テクニカルエイドに関する業務は、市町村の作業療法士、理学療法士が担当します。すなわち、ある障害を持ち、福祉用具を使用することで、より快適な生活が望めるような人がいる時、市町村のテクニカルエイドセンターで福祉用具を選択し、試しながら最適なものを手に入れることができます。福祉用具は実に多種多様なものが揃っており、ほとんどのケースは市町村のテクニカルエイドセンターで対応できる範囲内で済ますことができます。

しかし、市町村のテクニカルエイドセンターには無い福祉用具のニードがあったり、適合の判定が難しく、市町村のスタッフでは対応しきれないケースが生じことがあります。この時、市町村のスタッフは県のテクニカルエイドセンターに依頼します。県のテクニカルエイドセンターは市町村と比べて、より多種多様の福祉用具を有し、より優秀なスタッフが揃っている必要性があります。そのため先に述べたように、県のテクニカルエイドセンターは、各専門分野を設け、その分野におけるスペシャリストを配置しているわけです。

県のテクニカルエイドセンターの業務は、市町村のスタッフから電話で依頼を受けると同時に、ケースの身体の状態やニード、生活環境などを情報収集し、面接をする日程を決めます。面接はテクニカルエイドセンター内で行われることがほとんどですが、ケースによっては在宅に出向くこともあります。1回の面接時間は、1人のケースに対し約2時間かけて、慎重に適合評価をします。もし1回の面接で最適なものが決まらなければ、日を改めて何度も行います。面接の際には、必ず市町村の療法士及びヘルパーが同行することになっており、実生活における問題点が抜け落ちないようにしています。ものが決まると、市町村がそれを県から買い取るシステムになっています。基本的にケース自身の自己負担はなく、市町村は買い取った福祉用具をケースに貸し出すという形式にしており、必要なくなったものは、市町村のテクニカルエイドセンターに返却され、洗浄、消毒して再び使い回すことにしています。

このようなシステムを成立させるには、金とマンパワーは必要不可欠であり、特に市町村のスタッフ、ヘルパーの数が重要かと思います。その、人を雇用するための費用、医療費から福祉用具の提供に至るまでほとんど自己負担がないことも加えて、デンマークの高額な税金が有効に使われていると言えるのではないでしょうか。



## 虹の窓から

# リハビリテーション？

次長 市川 清治

本年4月に次長の発令を受けて、自身のリハビリテーションもできるかななど、のん気な気分で着任しました。しかし、前任者は、当センター設立の準備から立ち会った大ベテラン。彼とのギャップに、仕事のバリアを感じながら夢中で取り組んでいる毎日です。

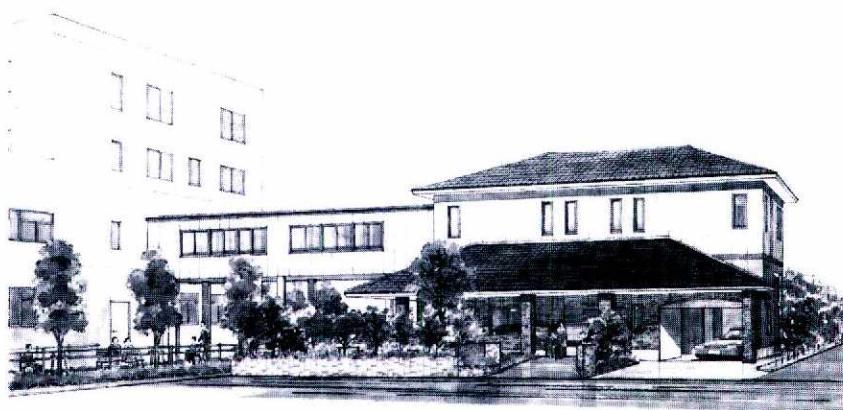
20代、30代では感じなかった疲労感や、視覚・聴覚のおとろえ、事務を正確に処理して行く速度の低下などを自覚し、50歳を目前にして愕然としています。病気やけがに起因するものでないこのような能力の低下は、加歳に伴うものだから、旧に復することはなく、機器にカバーしてもらえないと思うと、リハビリ（復活）はありえないのかな。その体力的能力に応じて取り組むしかないのかな。だとすれば、ハビテーションだけなんだろうか。当センターに着任して、そんなことを思っています。

バリアフリーの考え方は、今、本県が大きな行政目標にかけ取り組んでいますが、今までの私の経験の中では考えても見なかった発想なので、自身の体力の衰えを自覚しながら、各々が暮らしやすい日常生活、社会生活を営めるために、私に何ができるか。真剣に取り組んでいきたいと思っています。

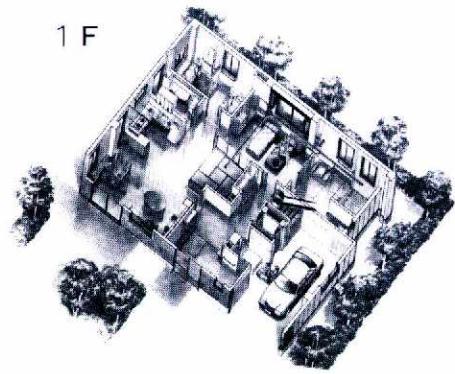
多勢の方々の力を借りながら、リハビリテーションセンターが一つ一つの実績を積み上げ、成果を世に問うことができるよう期待しています。

### ウェルフェアテクノハウス石川（仮称）の完成予想図

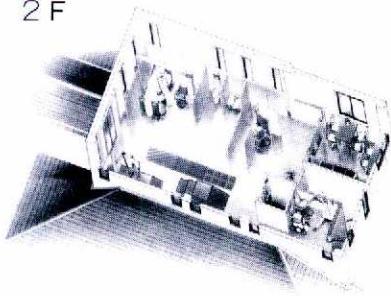
（リハビリテーションセンターに隣接して建設中、7月竣工予定）



1F



2F



編集・発行 石川県リハビリテーションセンター  
〒920-0353  
金沢市赤土町ニ13-1  
TEL (076) 266-2866  
FAX (076) 266-2864

ISHIKAWA PREFECTURAL REHABILITATION CENTER NEWS



この冊子は、再生紙を使用しています。